

実質賃金2年ぶり減

22年、給与増上回る物価高

厚生労働省が七日発表した二〇二二年の毎月勤労統計調査（速報、従業員五人以上の事業所）によると、

物価を加味した実質賃金は前年比0・9％減と二年ぶりのマイナスになった。基本給や残業代などを合わせた一人当たり現金給与総額（名目賃金）は月平均2・1％増の三十二万六千五百七十七円で二年連続プラス。三十二年ぶりの大幅な伸びだが物価高に追いつけなかった。

新型コロナウイルス禍からの反動回復のほか、賞与の大幅増という一時的な要因が大きく働いた。長引く物価高に比べ月給の伸びは小さく、一三年も当面、再び減少傾向が続く見通しだ。

同時公表の二二年十二月の給与総額は前年同月比4・8％増の五十七万二千八百円。プラスは十二月連続で、二五年十一月ぶりの伸び率の大きさだった。

十二月は実質賃金も九カ月ぶりに増加。賞与増のほか「インフレ手当」の支給が押し上げたとみられる。厚労省は「十二月は一時的

で、当面は実質賃金のマイナス傾向が続く」との見方を示した。

二二年の給与総額のうち、基本給などの所定内給与は1・2％増の二十四万八千六百三円。残業代などの所定外給与は5・0％増の一万八千九百三十三円だった。賞与を含む特別に支払われた給与は5・1％増の五万八千六百二十一円。

総実労働時間は、一般労働者で二年連続の増。パート労働者でも十年ぶりに増加した。二二年には緊急事態宣言が発令されず、休業などの影響が少なかったことが要因。

また、二二年十二月の所定内給与は1・8％増、所定外給与は3・0％増。賞与など特別に支払われた給与は7・6％増だった。